

第3回 宗像市総合計画審議会

次第

- 資料1 人口推計 内訳
 - 資料2 基本構想骨格（案）
 - 資料3 第4回宗像市総合計画審議会の開催日と内容について
 - 資料4 WG進捗状況について
 - 資料5 総合戦略について
-

令和6年9月5日(木)19:00～

宗像市経営企画課

第3回 宗像市総合計画審議会 次第

日時：令和6年9月5日(木) 19:00～

場所：宗像市役所 103A会議室

1 開会

2 報告

(1) 人口推計の内訳について・・・資料1

3 審議

(1) 基本構想骨格（案）について・・・資料2

4 その他

(1) 第4回宗像市総合計画審議会の開催日と内容について・・・資料3

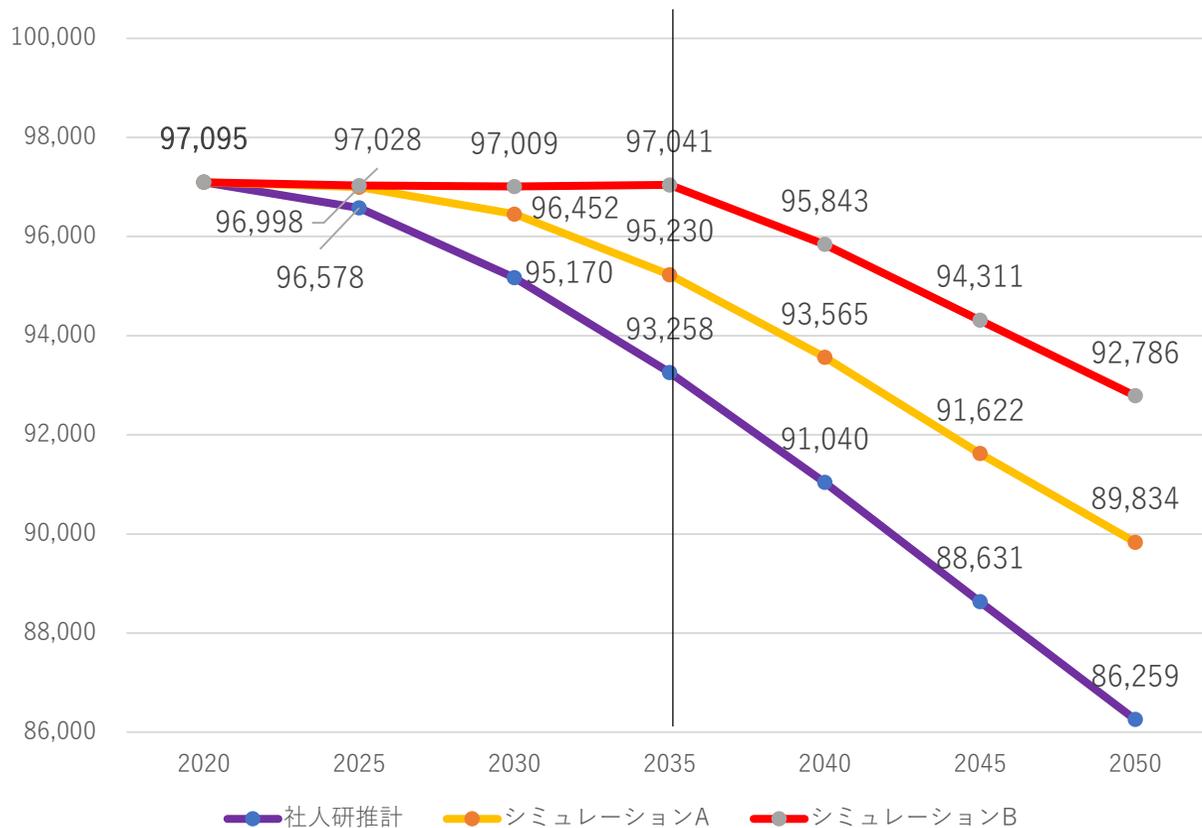
(2) WGの進捗状況について・・・資料4

(3) 総合戦略について・・・資料5

5 閉会

資料Ⅰ 人口推計 内訳

資料Ⅰ 人口推計 内訳 (※第2回審議会資料)



第2次総合計画期間

- ・目標96,000人→結果97,000人
- ・自然減を社会増でカバー
- ・転入元トップ3は「福岡市」「北九州市」「福津市」
- ・しかしながら確実に高齢化は進行
- ・施策効果により、子育て世代、子ども世代の数は他の世代と比べ増えている傾向

社人研推計による2035までの人口推移

- ・北九州は減
- ・福岡市、福津市は増

第3次総合計画では

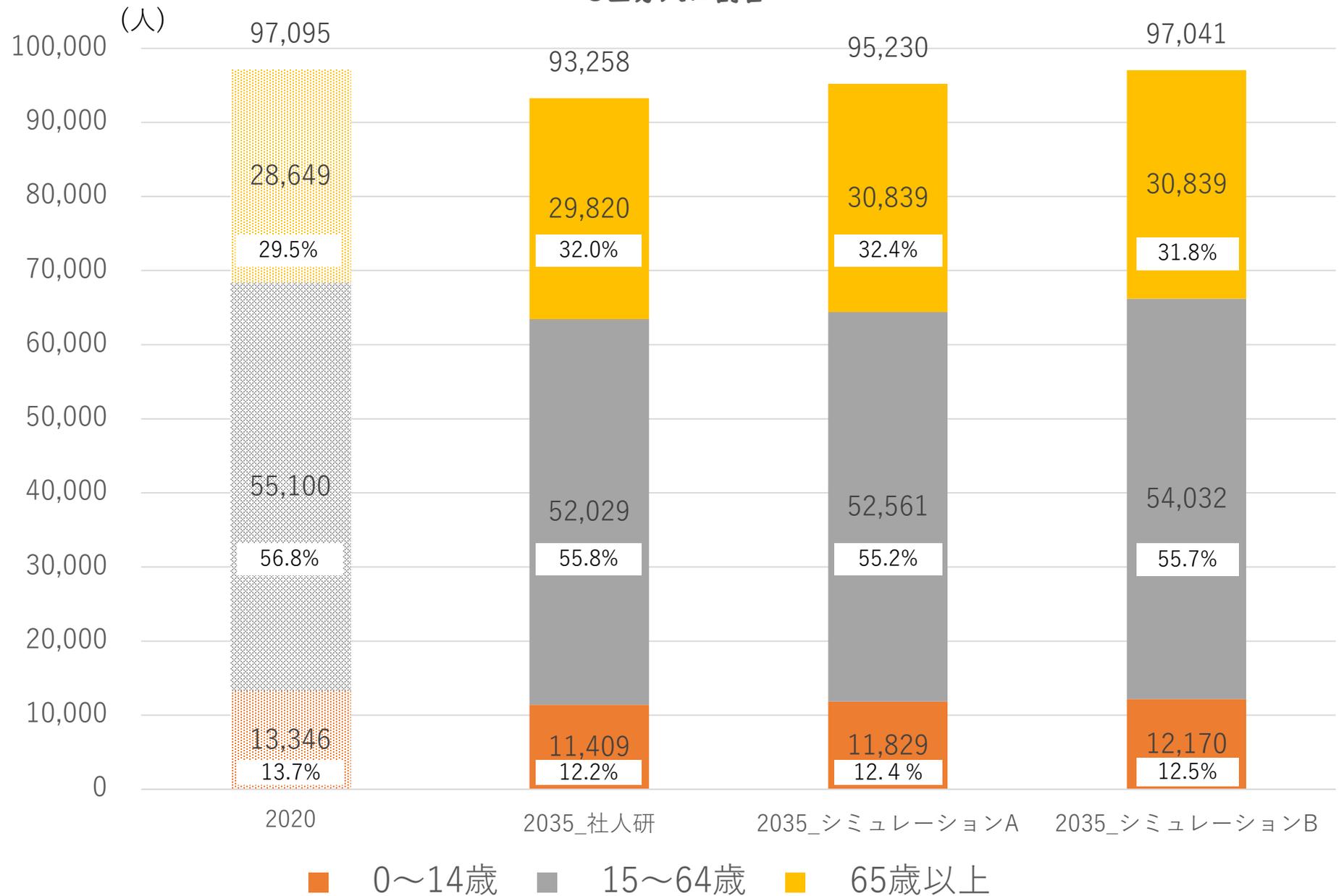
- ・現在の人口97,000人を目標
- ・続・子育て世代・若者の定住促進(社会増)
- ・出生率向上施策(自然増)

2035・2020 (97,095人) の人口比較

社人研推計：-3,837	合計特殊出生率：1.57(2025) 1.56(2030)	移動率：計0.42~0.56	※ 福岡市除く
シミュレーションA：-1,865	合計特殊出生率：1.64(都市圏平均※)	移動率：計0.77(2015→2020)	
シミュレーションB：-54	合計特殊出生率：1.64(都市圏平均※)	移動率：計0.77(2015→2020) + 【定住・移住施策】 + 【住宅開発】	

資料Ⅰ 人口推計 内訳

3区分人口割合



資料 2

基本構想骨格 (案)

基本構想

基本計画

①

まちの将来像

ずっと住みたいまち宗像

～自然を守り安心して暮らす 自分らしく挑戦できる～

②

分野ごとの目標

重点分野 定住・移住・仕事		若者・子育て世代の定住が促進されるまち						
安全・安心	子育て	教育	健康・福祉	市民協働	環境	都市	産業	まちを支える土台 行財政
まち 安心して暮らせる災害に強い	子どもの権利が保障され、健やかな育ちが守られるまち	輝くまち 教育・学びを通して、一人一人が	住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまち	誰もが認め合い、力を合わせ、笑顔と活力にあふれるまち	豊かな自然と暮らしやすさを実感できるまち	心地よい生活空間の中で、快適に住み続けられるまち	地域資源を活かし、新たな価値を創出するまち	多様な社会の変化に対応できる健全で柔軟な行政経営のまち

③

共通の視点 人財の育成 多様な主体との連携 地域資源の活用 デジタルの活用

まちづくりの施策

定住・移住・仕事	安全・安心	子育て	教育	健康・福祉	市民協働	環境	都市	産業	行財政
・出会いから結婚までの支援・定住・移住の支援 ・シニアユニバーシティ・シニアタイプ・ローコスト住宅の確保・人への投資	・防災・減災対策の強化 ・防犯対策 ・地域安全・安心なまちづくり	・子どもの権利の保障と自分らしく育つ環境づくり ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり ・もの健やかな成長の支援	・教育活動の充実 ・教育環境の充実 ・多様な学びの支援 ・歴史・伝統文化の保護と活用	・健康づくりの推進 ・介護予防と高齢者の健康増進 ・障がい者福祉の充実 ・自立生活支援の推進 ・保健福祉の推進 ・社会保険制度の適切な実施	・地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進 ・まちづくり・自治会を尊重した、共生社会の実現 ・推進による地域社会の活性化	・脱炭素の推進 ・自然環境と生活環境の保全・美化	・都市再生の推進 ・土地利用・住宅施策の推進 ・都市基盤の整備・保全	・地域産業の活性化 ・農業・水産業の振興 ・商工業の振興 ・（賑わいづくり）	・スマート自治体の推進 ・効率的で質の高い行政サービスの推進 ・計画的な公共施設アセットマネジメントの推進 ・連携によるまちの経営（地域共創）

各分野ごとの施策は、現在担当部署で作成中。10月中旬の完成を目指しています。

【まちの将来像】

10年後の宗像市の目指す姿です。まちの将来像を実現するために、分野ごとに目標を定め、基本計画に取り組みます。

将来像に対する想い

宗像にある自然環境などの豊かさ、人が作り出す安全・安心をベース(基盤)に、それぞれの望む生活が送れる環境、チャレンジしたいときにチャレンジできる環境を住民、行政それぞれが整える。
それを行うことで、シビックプライドが醸成されるまち、選ばれるまち、住み続けたいと思えるまちを目指していく。

◇「ずっと住みたいまち」

- ・子育て・教育環境が充実しているまち
- ・生活環境が充実しているまち
- ・目的地(職場・買い物・病院など)への移動が容易にできるまち
- ・まちの再生・循環が生まれているまち

◆「自然を守り」

豊かな自然(海・山・川)や田畑が生み出す風景や食資源を自分たちの手で守り、次世代へ引継いでいく

◆「安心に暮らす」

防災、防犯、健康、人とのつながりなど様々な安全や安心を生み出し、誰もが豊かな生活が送れる

◆「自分らしく挑戦できる」

望む生活を送るために、誰もが挑戦できる環境を住民、行政がともに整える

【分野】

第2次計画では4つ→市民の皆さんがわかりやすいように10の分野に変更。 分野ごとの目標を達成することでまちの将来像につながる。

【重点分野】

分野のなかでも特に重点的に取り組む分野のこと。各分野にかかるように一番上に配置することで、各分野が「定住・移住・仕事」につながっていることを表現

【まちを支える土台】

行政が施策を行っていくうえでの土台であることから、各分野にかかるよう一番下に配置

【共通の視点】

各分野でまちづくりの施策に取組む上で大切にする共通の視点のこと。地域の担い手確保や資源活用、DXに取り組み、まちの持続可能性を高めるため、4つの共通の視点を定めるもの。

◆「人財」とは

- ・宗像市に住んでいる市民
- ・宗像市に通勤・通学している人
- ・宗像に関わる全ての人・組織

◆「多様な主体」とは

- ・市民・市外住民
- ・行政機関
- ・市内外の企業・学校・NPOなど

◆「地域資源」とは

- ・自然(海、山、川)
- ・歴史・文化
- ・田園風景
- ・公共、民間施設
- ・食資源
- など

◆「デジタルの活用」とは

- ・迅速な情報の収集、分析、発信
- ・根拠に基づく政策立案
- ・生活や仕事の便利さ、効率性を高める

自然と安心に包まれ、自分らしく生きる ずっと住みたいまち宗像

重点分野

定住・移住
雇用

若者・子育て世代の定住
が促進されるまち

- ・ 出会いから結婚までの支援
- ・ 定住・移住の推進
- ・ シティコミュニケーション・シティプロモーションの充実
- ・ 雇用の確保
- ・ 人への投資

安全・環境

誰もが安全に安心して暮らせる自然と
快適さが共存するまち

- ・ 脱炭素化の推進
- ・ 快適な生活環境の保全
- ・ 自然環境の保全と再生
- ・ 防災・減災対策の強化
- ・ 防犯対策・地域安全対策の充実

子育て

健やかな成長が保障されるこどもにや
さしいまち

- ・ 子どもの権利の保障と自分らしく育つ環境づくり
- ・ 安心してこどもを産み育てられる環境づくり
- ・ 子どもの健やかな成長の支援

教育

教育・学びを通して、一人一人が輝く
まち

- ・ 教育活動の充実
- ・ 教育環境の充実
- ・ 生涯を通じた多様な学びの支援
- ・ 歴史・伝統文化の保存・継承と活用

健康・福祉

すべての市民が住み慣れた地域で、安
心して健康に暮らせるまち

- ・ 健康づくりの推進
- ・ 介護予防と高齢者支援の充実
- ・ 障がい者福祉の充実
- ・ 自立生活支援の推進
- ・ 地域保健福祉の推進
- ・ 社会保険制度の適切な運営

市民協働

誰もが認め合い、力を合わせ、笑顔と
活力にあふれるまち

- ・ 地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進
- ・ 市民活動の推進
- ・ 文化芸術活動の推進
- ・ スポーツで笑顔・元氣あふれるまちづくり
- ・ 自他を尊重した、共生社会の実現
- ・ 女性の活躍推進による地域社会の活性化

都市

心地よい生活空間の中で、多世代が安
心して住み続けられるまち

- ・ 都市再生の推進
- ・ 住宅政策・土地利用の推進
- ・ 都市基盤の整備・保全

産業

地域資源を活かした持続可能な産業を
推進するまち

- ・ 産業の振興
- ・ 観光の促進

行財政
デジタル

まちづくりを支える
柔軟で健全な行政経営

- ・ スマート自治体の推進
- ・ 効率的で質の高い行財政運営の推進
- ・ 計画的な公共施設アセットマネジメントの推進
- ・ 連携によるまちの経営(地域共創)

まちの将来像 とは

10年後の宗像市の目指す姿を記載したもの。
9つの分野からなるまちづくりは全てがまちの
将来像につながります。

9つの分野 とは

まちの将来像に向けたまちづくりを構成する9
つの分野を設定。それぞれ目標を定め、事業を
実施します。第2次計画では4つ→市民の皆さん
がわかりやすいように9つへ変更

重点分野 とは

9つの分野のなかでも特に重点的に取り組む分
野のこと。
一番上に各分野にかかるように配置することで、
8つの分野が定住・移住・雇用につながってい
ることを表現

分野名称：分野を一言で表したもの。

※7/9の審議会では各分野の分け方について協
議。審議会を経て、再度庁内ワーキンググル
ープ等で協議予定

分野目標：それぞれの分野の目標を
「〇〇なまち」と表現したもの

※7/9の審議会では各分野の分け方について協
議。分野目標については審議会を経て、再度庁
内ワーキンググループ等で協議予定

ご参考) 分野ごとに紐づく施策を記載

※表現等は審議会を経て、再度庁内ワーキング
グループ等で協議予定

行政が施策を行っていくうえでの土台であるこ
とから、一番下に各分野にかかるように配置

まちづくりの視点 とは

まちづくりを行う上で大切にしたい共通の視点
のこと。

宗像の地域資源や人が育ち、つながるまちづくり

資料 3

第 4 回宗像市総合計画審議会の 開催日と内容について

(1)第4回宗像市総合計画審議会の開催日と内容について

1 第4回に向けて

9月中旬：資料送付①

- ・基本構想 素案(骨格をもとに文章を作成したもの)

10月上旬まで：素案についての意見収集

※収集方法などは資料送付時にご案内

10月下旬：資料送付②

- ・基本構想 素案(修正分)
- ・人口ビジョン
- ・基本計画(ご参考資料)
- ・総合戦略

10月下旬～11月上旬：第4回審議会

資料送付②でお送りした資料について審議

※第4回で審議しきれなかった内容については後日書面審議をお願いする場合がございます

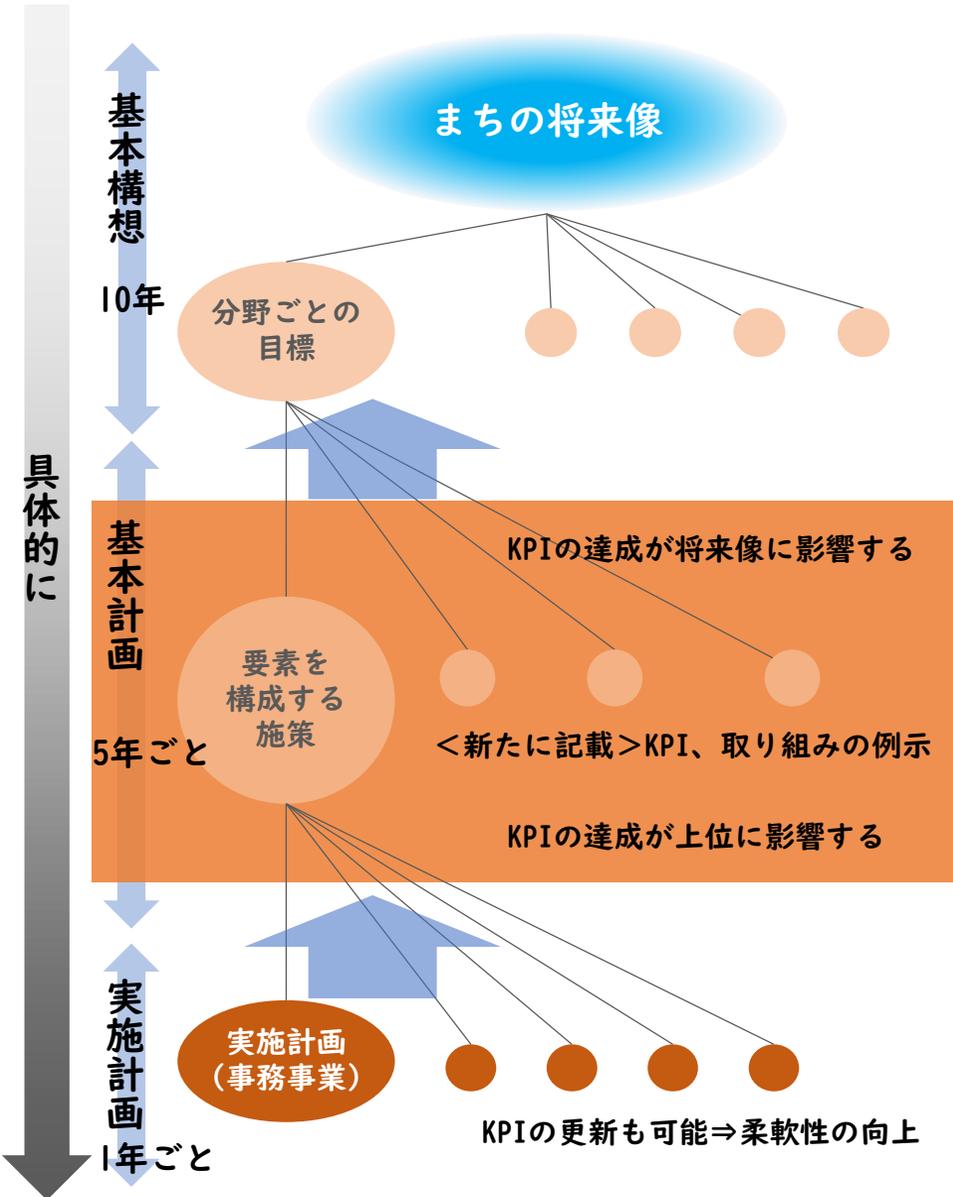
2 第4回以降のスケジュールについて

12月以降 パブリック・コメント

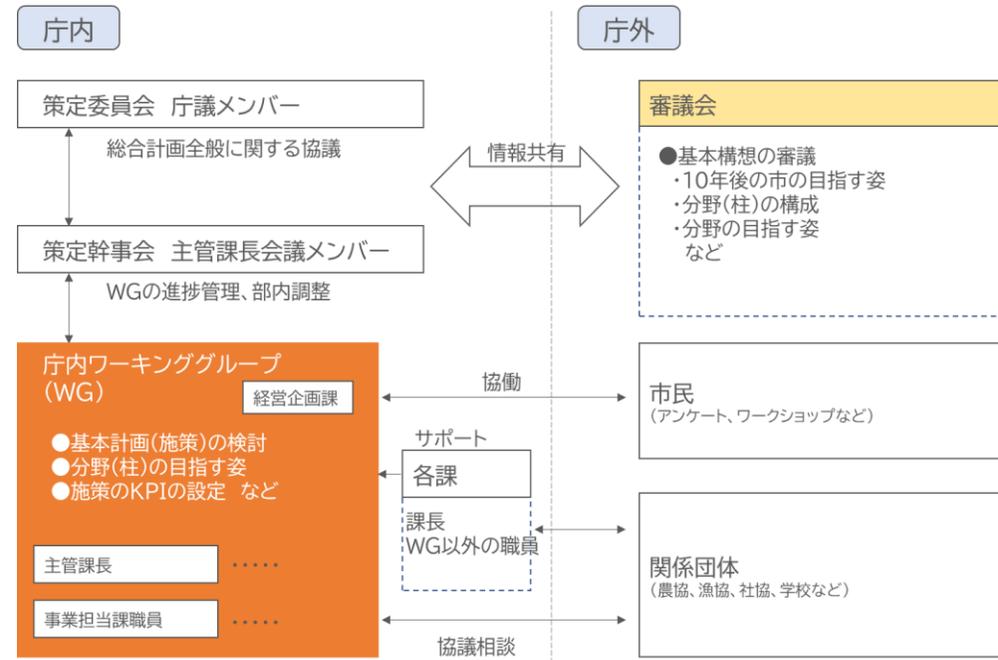
集計後、ご報告

資料4 WG進捗状況について

(2)第三次宗像市総合計画 基本計画について



ご参考)総合計画策定組織の概要と役割



(2)第三次宗像市総合計画 基本計画について

住み慣れた地域で、安心して健康に暮らせるまち（※分野の目指す姿）

地域保健福祉の推進（※施策名称）

目指す姿

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で互いに支え合い、安心して暮らすことができている

現状

- 少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加している。また、近所付き合いの希薄化や地域活動の縮小などにより、地域での人と人とのつながりが希薄化してきている。
- 8050問題やヤングケアラーが社会問題となる等、個人や家族が抱える課題が、複雑・複合化している。
- 認知症や判断能力が十分でない高齢者や障がい者に対する日常生活の支援や権利の擁護などが社会問題となっている。
- 障がい者をはじめ、高齢者、子ども、妊産婦などの社会参加を阻む物理的、制度的及び心理的な社会的障壁が存在する。

課題

- 住み慣れた地域で安心して健康で暮らし続けていくために、地域住民がともに支え合う地域づくりや地域活動を担う人づくりを推進する必要がある。
- 福祉分野の各相談窓口を充実させるとともに、複雑・複合化した生活課題に対応する包括的な相談体制を整備する必要がある。
- 福祉だけでなく、生活関連分野等との連携強化が必要となる。
- 福祉サービス等の利用支援や虐待、消費者被害等の防止のため、権利擁護を推進する必要がある。
- 都市施設や社会制度、サービスなどがすべての人にとって使いやすいものになるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要がある。

現状・課題分析の根拠となる
データや写真

目標（KPI）

KPI(目標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
地域活動やボランティアに参加している市民の割合	46.8%	55%
困った時に相談したり助けあったりできる人が、自分の住んでいる地域にいる市民の割合	23.9%	30%

写真

写真

写真

主な取り組み

- 世代や属性を超えて住民が交流できる居場所づくりの推進
- 福祉教育・福祉体験学習や福祉に関する市民向け講座・交流事業の推進
- 複雑化・複合化した生活課題に対応した包括的な相談支援体制（重層的支援体制）の整備
- 虐待、消費者被害等を防止するための関係部署・機関の連携強化、成年後見地域連携ネットワークづくりの推進等中核機関としての成年後見制度の利用促進及び地域福祉権利擁護事業の取組への支援
- 市の施設、サービス等のユニバーサル化の推進及び市内民間施設、サービス等のユニバーサル化への支援

関連する計画

宗像市自殺対策推進計画
宗像市障がい者施策推進計画
健康むなかた2
健康むなかた食育プラン
宗像市地域防災計画

宗像市コミュニティ基本構想・基本計画
宗像市高齢者福祉計画
宗像市子ども・子育て支援事業計画
宗像市男女共同参画プラン
宗像市重層的支援体制整備事業実施計画(R7~)

資料 5

総合戦略について

(3)総合戦略について

総合計画と総合戦略の関係

総合計画は市の最上位計画であり、10年間のビジョンと取組方針を明確にするものです。すべての施策は総合計画に基づいて、取り組みを進めています。

総合戦略は、総合計画の中から人口減少問題への対応や地域経済縮小への克服に関するものを抜粋し、策定しています。これまで地方創生の実現に向けて様々な取り組みを推進してきました。

	第2次総合計画	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的	総合的な振興・発展	人口減少問題への対応、地域経済縮小の克服
期間	基本構想：平成27年度～令和6年度（10年間） 後期基本計画：令和2年度～令和6年度（5年間）	令和2年度～令和6年度（5年間）
数値目標・KPI	記載なし	記載あり

総合計画と総合戦略の一体化

総合戦略が総合計画と同様に令和6(2024)年度をもって終了することから、人口の現状や将来の見通しを踏まえたうえで、長期的な視点で総合的かつ効果的に取り組みを推進するため、次期総合戦略は第三次総合計画と**一体的に策定**します。

具体的には、総合戦略として①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの分野において、目標、基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を設定します。

施策については、**デジタルの力を活用して**発展させるなど、見直しを行います。

重要業績評価指標（KPI）については、総合計画で設定したものを基本としつつ、地方創生に関わる重要な指標については、別途設定します。

(3)総合戦略について

一体化する狙い

- 双方の関係性が明確となり、総合計画と整合性のとれた総合戦略とすることが可能となる。
- 施策や事務事業における進捗管理の効率化が図られる。
- 進捗が思わしくない施策について、対策を検討する際には、個別ではなく包括的に検討をすることができる。
- 重なる部分の多い2つの計画を一体化することで、職員及び市民が分かりやすい計画となる。
- 総合戦略の策定や検証にかかる事務の効率化及び経費の削減。

(参考) 地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き (令和5年12月版) 抜粋

6-1 総合計画と地方版総合戦略との関係

総合計画やDXの推進に関する計画(〇〇市DX推進計画など)等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。策定、改訂に当たっては、これらの計画等の中から、デジタルの力を活用した地方創生を目的とする施策や重要業績評価指標(KPI)を抽出し、地方版総合戦略とすること等も考えられます。